

国立大学法人等の平成 26 事業年度決算について

ポイント

- 各法人は、競争的資金や附属病院収入の獲得、更に管理経費の抑制等により、教育・研究・診療活動にかかる経費を確保している。
- 国及び各法人は、質の高い教育・研究・診療活動を継続的かつ安定的に実施するため、施設・設備の安定的な財源確保に取り組み、計画的な整備に努めることが求められる。
- 附属病院は、高度な医療の提供・開発及び研修の実践に当たる中核的な医療機関として、その使命を果たすためにも、医療負担に見合った診療報酬改定や教育・研究充実の視点からの財政支援が必要である。

(詳細は「2. 財務状況」以降を参照)

(注) 本資料は、対象となる90法人(4大学共同利用機関法人を含む。)の財務諸表等を集計した上で、全体を通した一般的な傾向を示したものである。したがって、1法人ごとにみるとその特性や規模などによって、財務構造や特徴は大きく異なる。

1. 主要な財務諸表の概要

貸借対照表		単位: 億円		損益計算書		単位: 億円	
科目	平成26年度	対前年度増減	科目	平成26年度	対前年度増減		
■ 資産の部 ■	105,232	(▲ 690)	■ 経常費用 ■	30,403	(1,417)		
(主なもの)			(主なもの)				
土地	49,057	(19)	教育経費	1,832	(22)		
建物・構築物	29,496	(1,467)	研究経費	3,449	(▲ 16)		
設備・図書等	12,023	(▲ 377)	診療経費	6,665	(279)		
建設仮勘定	1,453	(▲ 675)	受託研究費等	2,067	(229)		
現金及び預金	7,090	(▲ 1,000)	人件費	14,558	(877)		
医薬品及び診療材料	160	(▲ 5)					
■ 負債の部 ■	33,163	(▲ 1,770)	■ 経常収益 ■	30,702	(1,399)		
(主なもの)			(主なもの)				
借入金	8,486	(▲ 201)	運営費交付金収益	10,828	(868)		
資産見返負債	13,345	(▲ 282)	附属病院収益	9,939	(272)		
運営費交付金債務	810	(▲ 476)	学生納付金収益	3,407	(16)		
寄附金債務	2,639	(53)	受託研究等収益等	2,249	(274)		
■ 純資産の部 ■	72,069	(1,080)	寄附金収益	684	(17)		
(主なもの)			施設費収益	222	(2)		
政府出資金	61,509	(▲ 12)	補助金等収益	997	(▲ 163)		
資本剰余金	6,104	(943)	■ 経常利益 ■	298	(▲ 18)		
前中期目標期間繰越積立金	2,346	(▲ 43)	臨時損失	153	(1)		
目的積立金	276	(▲ 71)	臨時利益	86	(▲ 12)		
積立金	1,426	(300)	目的積立金等取崩額	28	(▲ 7)		
当期末処分利益	246	(▲ 38)	当期総利益	261	(▲ 36)		

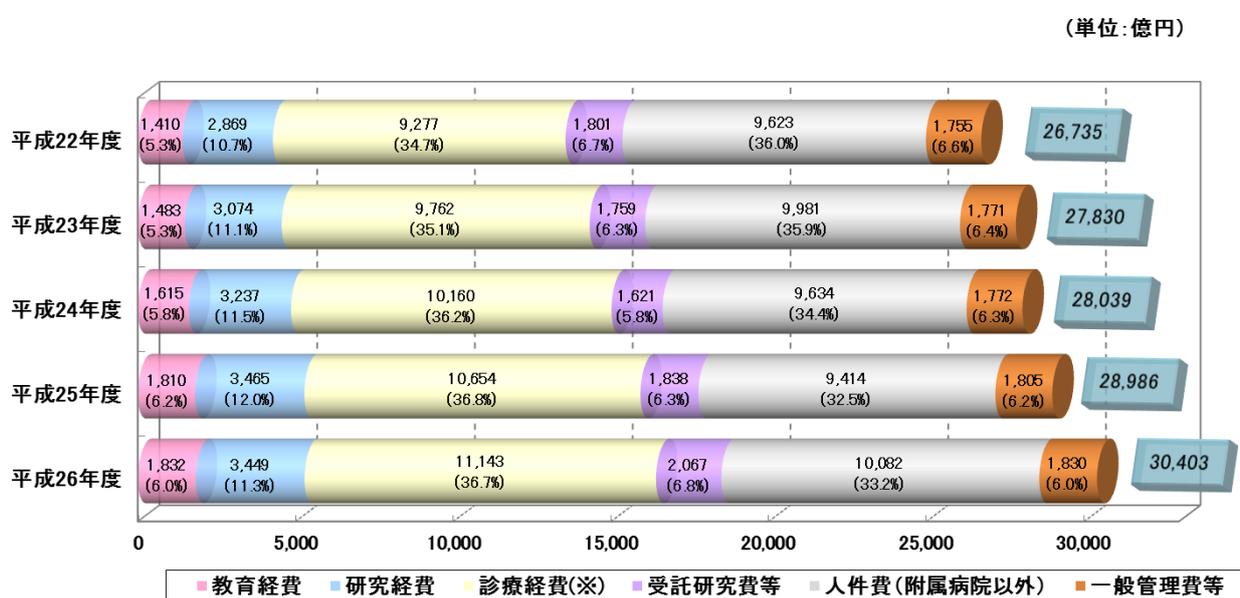
- ※ 金額は、86 国立大学法人及び 4 大学共同利用機関法人の合計である。
- ※ 金額の単位未満を切捨てしているため、計は必ずしも一致しない。
- ※ 「前中期目標期間繰越積立金」は、第 1 期中期目標期間(平成 16~21 年度)から繰越の積立金である(法人に現金等がない額(2,306 億円)が含まれる。)
- ※ 「積立金」は、法人に現金等が残っているものではない。
- ※ 「経常利益」は、経常収益から経常費用を差し引いた額であるが、国立大学法人等の場合は、業務を行うために必要な経費を予算化し(=収益)、使用している(=費用)。したがって、基本的に予算の範囲内で業務を行うことが前提となるため、予定されている事業が予定どおり行われれば損益が均衡する仕組みとなっている。そのような仕組みの中で、発生する利益は国立大学法人等の業務運営の効率化等の結果(経費の節減、自己収入の増加)である。

2. 財務状況

(1) 事業費の概況

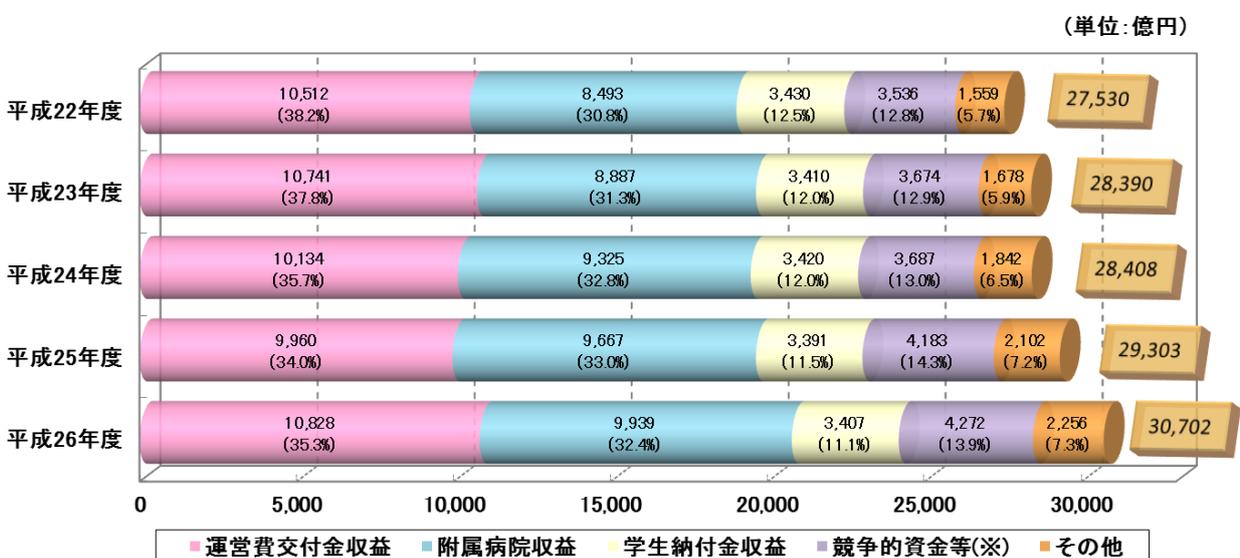
- 各法人は、基盤的財源である運営費交付金や学生納付金のほか、競争的資金や附属病院収入を中心とした財源の獲得、さらに、事業費が増加している中での管理経費抑制等の経営努力により、必要な財源を捻出し、教育・研究・診療活動にかかる経費を確保している。
- 競争的資金の獲得に伴って事業規模は必然的に拡充されることから、間接経費が一部措置されていないことは、法人財政への圧迫要因となりうるものであり、この点について考慮が必要である。
- 引き続き各法人における特性及び規模による違いも踏まえた財源の獲得や経費の抑制に努め、法人の業務活動の維持・向上を図ることが重要である。

(参考1) 経常費用の推移



※ 附属病院の教職員人件費を含む

(参考2) 経常収益の推移



※ 競争的資金等は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄附金収益、研究関連収益の合計額である。

(参考3) 運営費交付金と競争的資金等獲得状況（受入額ベース）



(2) 人件費

- ・ 損益計算書上の人件費は約1兆4,558億円である。
- ・ 例年と同様に、競争的資金等によるプロジェクト研究等の推進、附属病院における診療業務の充実等、事業規模の拡大に伴い給与の支給対象は増加していると考えられる。
- ・ なお、平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の趣旨を踏まえた給与減額支給措置が行われていたこと等の影響で、人件費の増加傾向が一時的に鈍化している。

(参考) 人件費の推移

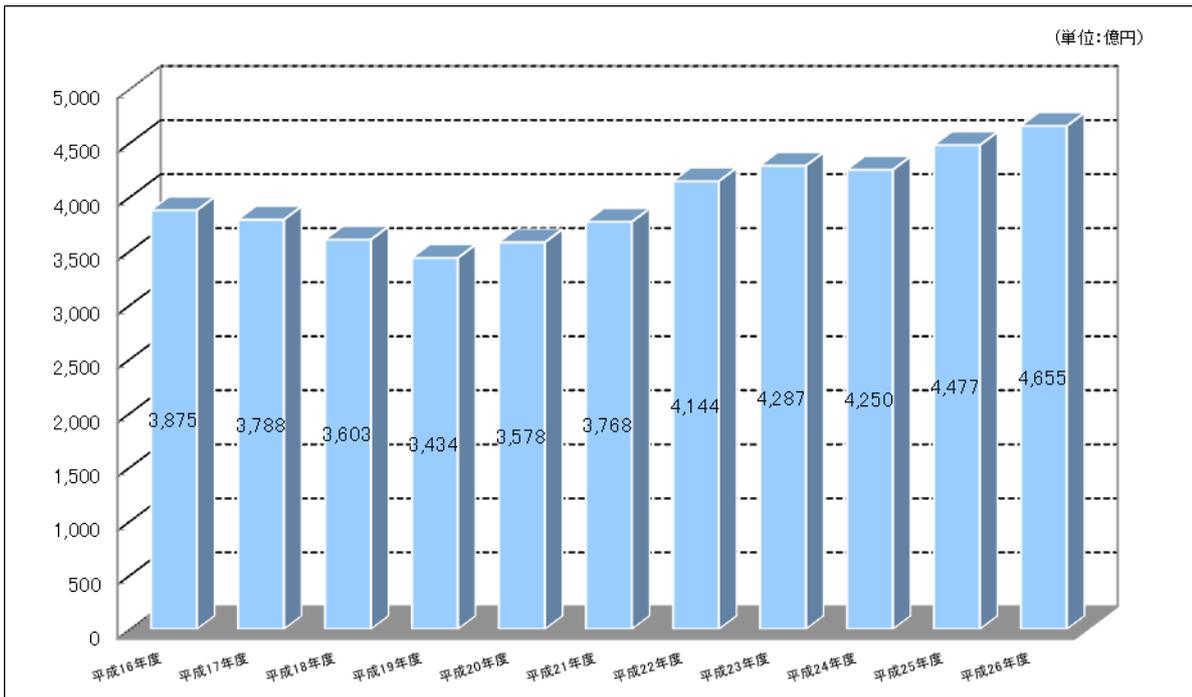
(単位: 億円)

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費 (損益計算書)	13,049	13,133	13,264	13,448	13,560	13,582	13,428	13,966	13,757	13,681	14,558

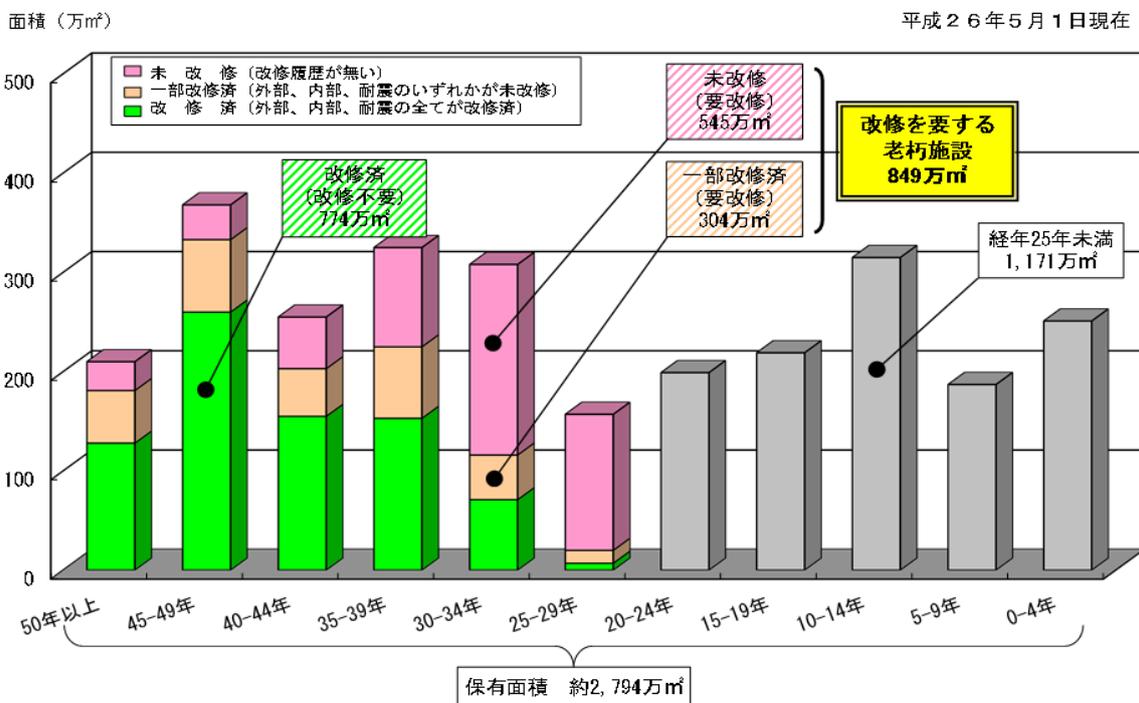
(3) 施設・設備の整備

- ・ 施設・設備は経年により機能が劣化するものであり、耐用年数を踏まえた適切な投資をしない場合、老朽化・陳腐化が進行し、減価償却費の減少として表れてくると考えられる。
- ・ こうした観点から減価償却費の推移を見ていくと、平成21年度以降の減価償却費の増大は、施設・設備の更新が進展していることの現れであると考えられる。
平成24年度には一旦減価償却費の減少が見られたが、平成24年度補正予算において緊急経済対策の一環として施設・設備の整備予算が多額に措置され（参考3）、平成25年度以降は再度増加傾向に転じている（参考1）。
- ・ 国及び各法人は、特殊事情に左右されない安定的な財源確保に取り組み、減価償却費の状況を踏まえた計画的な整備が必要である。

(参考 1) 減価償却費の推移



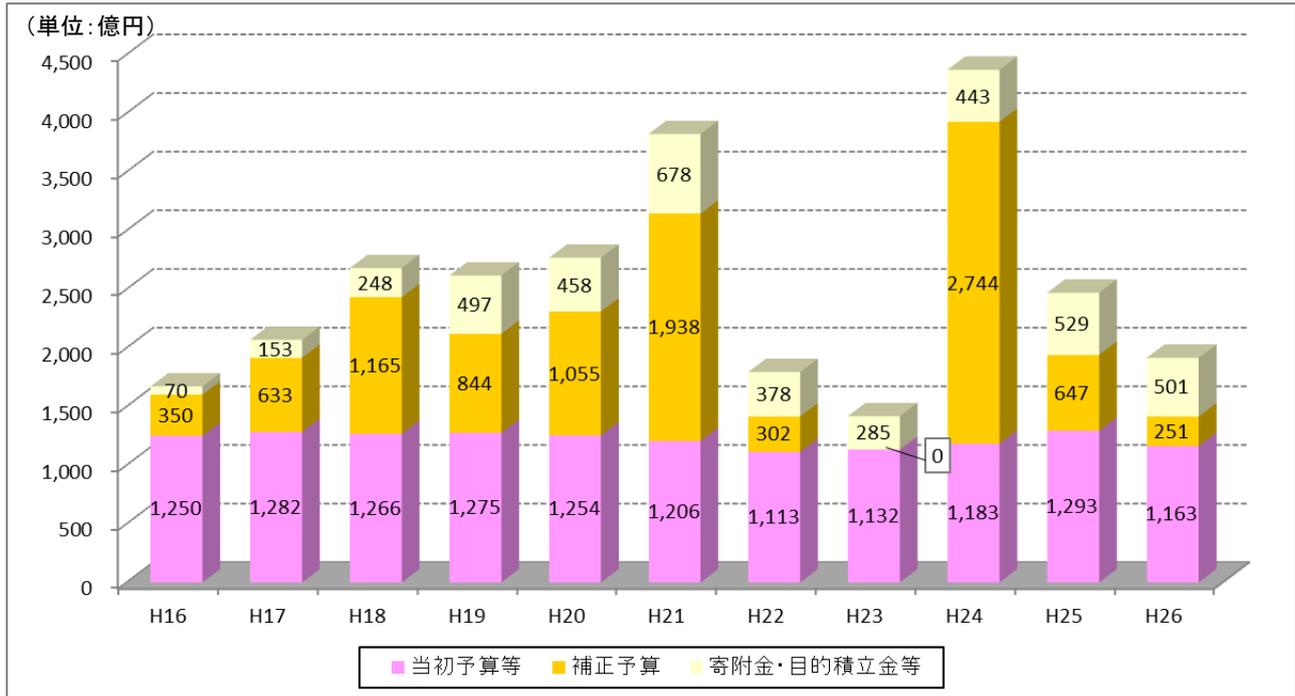
(参考 2) 国立大学法人等施設の老朽化の状況



※ 全体の約 30%の建物が安全性・機能性に問題があり、改修が必要な老朽施設である。
 屋上防水や電気・機械設備については経年 15～20 年、外壁や内部建具等については経年 25 年を目安に計画的な整備を行うことが必要。

※ 改修が必要な老朽施設の割合(30%) = $\frac{\text{改修を要する老朽施設}(849 \text{ 万㎡})}{\text{保有面積}(2,794 \text{ 万㎡})}$

(参考3) 施設整備予算等の推移



* 「当初予算等」は、国立大学法人施設整備費補助金（設備費含む）、国立大学財務・経営センター貸付事業分（設備費含む）、国立大学財務・経営センター施設交付事業分、及び特別運営費交付金のうち、「基盤的設備等整備分」の合計額を計上している。

* H23は、東日本大震災に伴う補正予算は含まれない。

(4) 附属病院（医学部及び歯学部を除く）の財務状況

- ・ 附属病院は診療に係る施設整備（再開発を含む）にばく大な資金を要し、その財源は主として財政融資資金からの借入金であって、原則としてその返済は各法人の附属病院収入から行うこととされている。
- ・ 法人化以降、附属病院は、施設基準の新規算定や上位区分への変更等による収益の拡大や、医療材料及び医薬品の価格交渉や委託業務の見直し等による費用の節減によって財務改善を図り、借入金の返済財源を確保しつつ、人的投資や設備投資を進めることで附属病院としての機能強化に努めてきた。
- ・ 一方、平成26年4月の消費税率の引上げや高度先端医療の提供に必要な医薬品・医療材料の購入、人員体制の整備等により、診療に係る経費が増加していることに伴って経常利益は減少しており、設備整備などの投資的経費の確保が厳しいものとなっている。
- ・ 附属病院は高度な医療の提供・開発及び研修の実践に当たる中核的な医療機関として、先端医療や地域医療に重要な役割を担っていることから、引き続き財務改善に努めるとともに、医療負担に見合った診療報酬改定や教育・研究充実の視点からの財政支援が必要であると考えられる。

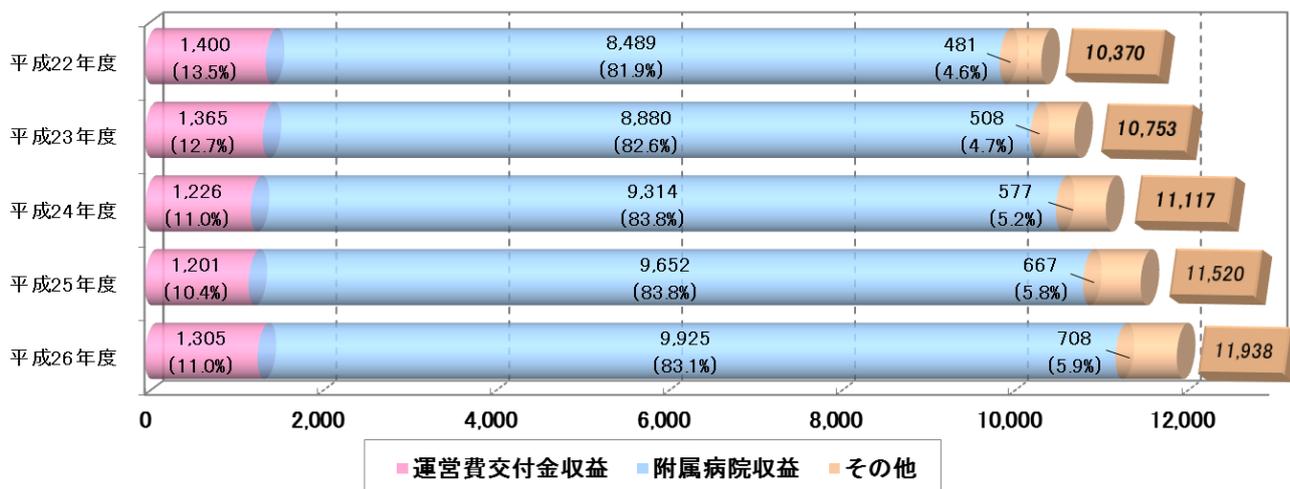
(参考1) 附属病院における経常費用の推移

(単位: 億円)



(参考2) 附属病院における経常収益の推移

(単位: 億円)



(詳しくは、別添の「別紙資料集」を御参照ください。また、個別の国立大学法人等の財務諸表については、各法人のホームページ等を御覧ください。)

(お問合せ)

○ 高等教育局国立大学法人支援課 課長補佐 神宮
 財務分析係 安倍・石黒
 電話：03-6734-3767 (直通)